

防除事業の検証及び評価

1. 調査の状況

(1) 電波発信機装着による行動域調査

平成17年度以降、小型檻又は大型で捕獲した個体（34頭）に電波発信機を装着し、継続的に追跡調査を行った。この結果、房総半島南部のアカゲザル等の集団が、少なくとも2群（ミヤコ群、オタキ群）であることが判明した。

なお、集中防除区域東部において、サルの集団の目撃情報があり、これがミヤコ群・オタキ群に属さない他の群れである可能性が高く、この集団の存在を明らかにするため、引続き発信機の装着を進め、追跡調査を行う。

(2) 生息状況等調査

① 個体数

アカゲザル等の生息数等を把握するために区画法による一斉調査を実施するとともに、平成19年10月と11月に移動する群れをカウントした結果から、ミヤコ群とオタキ群の合計は、およそ500から600頭とした。

現況では、「ミヤコ群」と「オタキ群」の2群以外の群れ数は不明であるが、集中防除区域東部において目撃されている集団が、「オタキ群」とは別群であるとすれば、合わせるとおよそ600から700頭になる。（これらの中間値から19年度末の推定生息数を600頭前後とした。）

② 採食物

現地調査で確認された採食物は、次のとおりであった。

区 分	種 類
自然植物等	アケビの果実、カクレミノの葉柄・果実、サクラの葉・新芽の髓、マテバシイの堅果、ヤマモモの果実、ミズキの果実、エノキの果実、クスノキの果実、イヌビワの果実、カラスザンショウの果実・新芽の茎、ヤマハゼの果実、クワの果実、ツバキの花、落葉広葉樹の冬芽、ヤマノイモの種子、タケ、マダケのタケノコ、メダケの茎、シノベタケ（ヤダケ）、ササ、ササノコ、ハナミョウガの茎、昆虫
農作物等	イネの二番穂、カキ・ミカンの果実、ナバナの花・茎、ダイコン

(3) 個体情報の科学的分析

捕獲個体の内、安楽殺処分を行った個体については、交雑の状況等を調査し、防除事業の基礎資料とするため、冷凍保存を行い、京都大学霊長類研究所が中心となった千葉県アカゲザル分析ワーキンググループの協力により、解剖分析を行っている。

なお、平成20年度には、73個体について、身体計測等を行った後、解剖を行い骨格標本の作製を行った。

(4) 「アカゲザル等生息情報システム」について

県では、平成19年度からは、地理情報システムを利用して、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの捕獲情報等の一元的管理を行っている。

防除実施計画においては、アカゲザル等の出現情報等の一元的な収集・解析を行うため、「アカゲザル等生息情報システム」の構築を行うこととしているが、アカゲザル等の目撃情報についても、現在このシステムの中で他の野生鳥獣と併せて情報の集積を行っている。なお、地元住民等への情報の提供手段としての、これらの地図情報のインターネットを利用した公開方法については、引続き検討を行う。

2. 捕獲の状況

(1) 大型檻の設置

電波発信機を装着したサルの追跡調査等により群れの行動域を把握した上で、餌付けを行いながら大型檻4基を順次設置した。なお、平成13年度に設置した大型檻1基も併用して捕獲を実施した。

(2) 捕獲の実績

平成19年度から、大型檻を順次稼動した。特に平成19年8月以降は、餌付けによる檻への誘引が効果を表し、一度に数十頭単位で捕獲されるようになり、平成20年11月末現在で218頭のアカゲザル等を捕獲した。

捕獲した個体については、電波発信機を装着したものは、避妊手術を施した上で放獣し、その他のものは、麻酔薬の過剰投与による安楽殺処分を行った。

		有害捕獲数 (処分)	電波発信機 装着(放獣)	実捕獲数	再捕獲	計
有害捕獲 (市町村)	～平成13年度	1	0	1		1
	平成14年度	1	7	8		8
	平成15年度	7	2	9		9
	平成16年度	16	0	16		16
	平成17年度	2	0	2		2
	(有害計)	27	9	36		36
外来種緊急特別 対策事業	平成17年度	2	1	3		3
	平成18年度	11	13	24	3	27
	平成19年度	112	16	128	45	173
	平成20年度	23	4	27	0	27
	(事業計)	148	34	182	48	230
	計	175	43	218	48	266

3. 合意形成の状況

(1) 地元説明会の開催等

当該計画の実施状況について、以下のとおり地元説明会を開催し、住民、猟友会会員、農協職員等に対し説明を行い、合意形成を図った。

また、事業の実施状況について回覧用チラシを作成・配布して、地域住民等に周知を行った。

開催日時	開催場所	参加者
平成18年 8月11日	南房総市白浜町	地元区長、猟友会、農協職員等 35名
平成19年 9月20日	同上	同上 41名
平成20年10月18日	同上	同上 42名

(2) 「アカゲザル等防除連絡会について」

県、市、関係団体及び地元協力者により構成されるアカゲザル等防除連絡会を設置して、目撃及び被害情報の積極的な収集を行うとともに情報の共有と合意形成の促進を図っている。

(3) 特定外来生物（アカゲザル）防除実施計画策定検討会の開催

防除実施計画の策定、及びその後の検証を実施するために学識経験者、関係団体、地元関係者からなる検討会を設置するとともに、作業部会を設け、捕獲の実際の作業と科学的情報の評価などについて、専門的な視点から検討会を支援した。

		開催日	主な議題
検討 討 会	第1回	平成18年 7月10日	防除実施計画策定方針について
	第2回	平成18年12月18日	防除実施計画(案)について
	第3回	平成19年 9月19日	平成18年度事業結果について
	第4回	平成20年12月18日	防除実施計画の検証について 防除実施計画の期間延長について
作 業 部 会	第1回	平成18年 7月28日	防除実施計画について
	第2回	平成18年11月13日	防除実施計画(素案)について
	第3回	平成19年 3月12日	捕獲事業の現況報告について 捕獲個体の科学的分析体制の構築について
	第4回	平成19年 7月24日	平成18年度事業の実施状況について 平成19年度事業の実施について
	第5回	平成20年11月18日	防除実施計画の検証について 防除実施計画の期間延長について

4. ニホンザルとの交雑状況

ニホンザル生息域では、平成16年に市原市で捕獲された外見的にニホンザルではない個体が、遺伝子分析の結果、ニホンザルとアカゲザルとの交雑個体であると判定された。また、以前よりアカゲザル生息域で電波発信機を装着したサルが、鴨川市などニホンザルの生息域で目撃されていたが、平成19年度にもアカゲザル生息域で電波発信機を装着した個体が、ニホンザルの生息地の富津市で確認されている。

アカゲザル生息域では、平成18年度に捕獲された20個体のDNA分析を行ったところ、15個体が交雑、1個体がニホンザルと判定された。

これらの状況から、県では、交雑状況の継続的なモニタリングを行うため、平成20年度から市町のニホンザル有害捕獲事業で捕獲された個体のDNA分析を開始した。

5. 防除事業の評価

本県では、平成13年度より大型檻を設置するなどし、アカゲザル等の捕獲を実施したが、効果は上がらなかった。

平成17年度からは、和歌山県が先行して実施しているタイワンザルの防除事業を参考に、県の単独事業で外来種緊急特別対策事業を開始した。

この事業では、大型檻は、小型檻等による捕獲した個体に電波発信機を装着して行動域の把握を行い、十分に検証した上で、適地に設置した。また、大型檻へサルを誘引するため、餌付けに時間をかけ慎重に行った。

このため、大型檻による捕獲が軌道に乗るまでに、約2年の年月を要したが、平成19年度以降、大型檻による捕獲は効果を表しており、サルの群の分散による生息域の拡大を抑制しながら、安全かつ効率的に捕獲を進めるためには、大型檻による捕獲は有効な方法である。

ニホンザルとの交雑の進行を阻止し、本県の生物多様性を保全するとともに、アカゲザル等による被害を削減するためには、当該防除実施計画の目標である集中防除地域における全頭捕獲を早期に実現させる必要あり、当該計画の防除を行う期間を平成24年3月31日まで延長し、引続き現計画に基づく防除を実施することとする。